

「情報セキュリティ普及啓発のための映像制作業務」に関する Q&A

最終更新日 2022 年 10 月 11 日

独立行政法人情報処理推進機構

【Q1】	公募要領 1 頁 1.2 公募の内容及び 4 頁 1.4 提出書類について 1つのテーマに対し、A案・B案の2つの提案を提出する場合、「4.1.提出書類(1)提出する書類」に記載された①～⑦の書類は全て重複する書類も含めて2タイプ提出するのか、それとも異なった書類のみを2タイプ提出するのか。
【A1】	基本的には後者の方になります。 以下、具体的に各提出書類①～⑦について下記のようにお願いします。 <u>①申請書</u> 1つのテーマに対して複数の提案があっても1つのテーマについて1つにまとめて下さい。 例えば①申請書に記載する映像タイトルや概算費用の欄には A 案「 * * * 」,B 案「 * * * 」,C 案「 * * * 」などのように記載して下さい。 <u>②提案書</u> テーマ毎に分けて提案書を提出していただきますが、そのテーマの提案書の中で複数の提案を1つのファイルにまとめて内容の重複を減らすことは問題ございません。 <u>③評価項目一覧</u> 複数の提案で各評価項目に対応する提案内容のページが異なるなどあれば提案毎に評価項目一覧を作成して下さい。 <u>④提案書及び評価項目一覧(電子媒体)</u> 複数のテーマの提案がある場合でも各電子ファイルを1つの電子媒体に格納することは問題ございません。 <u>⑤経費内訳書</u> 提案ごとに経費内訳が異なる場合は提案毎にご提出下さい。もし複数の提案の経費内訳は同じであればその旨を明記していただければ、経費内訳書は1つにして問題ございません。 <u>⑥資格審査結果通知書(写し)、資格を有しない場合は登記簿謄本、営業経歴書及び財務諸表類</u> 提案数に関わらず 1 つの提出として下さい。 <u>⑦提案書受理票</u> 提案数に関わらず 1 つの提出として下さい。

【Q2】	公募要領 23-24 頁および 31-32 頁の情報管理体制について (質問1) 情報管理体制は『A: 情報管理責任者』のみ、「必ず明記すること」としています。この『A: 情報管理責任者』が『B/C 情報取扱管理者』および『D/E 業務従事者』を兼ねることは可能でしょうか。 (質問2) 情報管理体制の提出を求めるのは「本業務で知り得た情報」を取り扱う者を把握するためのものであるのか。情報管理責任者・情報取扱管理者・業務従事者をわけて設定していることの確認のためなのか。
【A2】	(質問1の回答) 「情報管理責任者」が「情報取扱管理者」および「業務従事者」を兼ねることは可能です。但し情報管理責任者は請負者としての情報取扱の全ての責任を有する責務を担う方にして下さい。 (質問2の回答) 情報管理体制は請負者としての本件の情報取扱者の範囲とその情報取扱の管理体制および責任体制を把握するために提出して頂くものです。情報管理責任者・情報取扱管理者・業務従事者をわけて設定していることの確認ではありません。

【Q3】	公募要領 2 頁 3.1 提案書の構成及び記載事項について 「表 2 提案書目次及び提案要求事項」の中で、4.コストに経費内訳とありますが、「4.1 提出書類」では「⑤ 概算費用にかかる経費内訳書」としてラインナップされています。例えば提案書には合計金額のみ記載して、別途内訳書を提出するという理解でよろしいでしょうか。
【A3】	はい、それで結構です。

【Q4】	公募要領 2 頁 3.2 その他留意事項について ①で提案書は「1ファイルにまとめる」とありますが、まとめるのは「提案書」であって、「評価項目一覧」は別ファイルでよろしいでしょうか。
【A4】	はい、「評価項目一覧」は別ファイルをお願いします。

【Q5】	公募要領 25 頁及び 33 頁 8.著作権等について 映像コンテンツの著作権は御機構に帰属するということですが、コンテンツの使用期間は決まっていないという理解でよろしいでしょうか。
【A5】	はい、使用期間は決まっておりません。